

👉 専門的に相談したい場合は！

三木市市民ふくし相談所

相談無料

なんでも

成年後見・権利擁護相談

○日 時

H25 4月11日(木)	10月10日(木)
5月9日(木)	11月14日(木)
6月13日(木)	12月12日(木)
7月11日(木)	H26 1月9日(木)
8月8日(木)	2月13日(木)
9月12日(木)	3月13日(木)

13:30~16:30

三木市社会福祉協議会 権利擁護デスク

⇒ TEL 0794-86-0889

※事前予約が必要です
※一人あたりの相談時間は50分です。

成年後見制度ってどんな制度？

将来、認知症になったら財産管理はどうしよう・・・



認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々は、ご自身の財産管理や介護施設などへの入所あるいは遺産分割協議などが困難な場合があります。三木市社会福祉協議会では、市民ふくし相談所の専門相談として「成年後見・権利擁護なんでも相談」を開催し、皆さんの相談をおうかがいします。成年後見制度の内容や活用についてのお尋ねなどでもけっこうです。気軽にご相談ください。

○場 所 三木市立市民活動センター（福社会館） 相談室

○相談員 司法書士（公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 兵庫支部）
福祉サービス利用援助事業専門員

○相談内容 ・成年後見制度のしくみについて
・高齢者、障害者の財産管理、処分について
・悪徳商法の被害などから身を守る方法について
・福祉サービス利用援助事業のしくみについて など

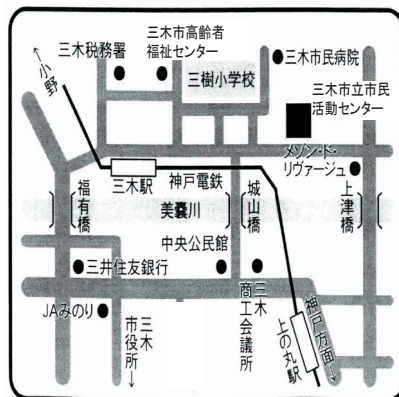
《問合せ・連絡先》

三木市社会福祉協議会 地域生活支援課

権利擁護デスク（担当：道本 山本純 山本大）

三木市大塚 1-6-40 三木市総合保健福祉センター内

電話 0794-86-0889



三木市立市民活動センター